

令和7年度 社会教育主事講習

● 委託講習

本学では、文部科学省の委託を受けて、令和7年度社会教育主事講習（委託講習）を実施します。本講習は、社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき実施するもので、社会教育主事の職務を遂行するために必要な専門知識、技能を修得させ、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とします。なお、所定の単位を修得した者は、「社会教育士」と称することができます。

※受講資格については、社会教育主事講習等規程をご確認ください。

本講習のメリット



文部科学省HP
はこちら



社会教育主事講習
等規程はこちら



POINT

01

短期間 集中型受講

夏休み期間である
7月～8月に
4科目受講可能

POINT

02

多様な受講形態

対面とオンラインを
併用し、遠方の方も
受講しやすい

POINT

03

幅広い講師陣

大学教員・NPO関係
者・行政関係者など
による実践的な講義

- 【開講日程】 令和7年7月29日（火）～ 8月22日（金）
- 【開講科目】 4科目8単位（生涯学習概論・社会教育経営論・生涯学習支援論・社会教育演習）
- 【開講方法】 対面・オンライン
※対面形式の会場は、本学講義室および新潟市内の社会教育施設等になります。
- 【定員】 60名
- 【受講料】 無料 ※社会教育演習を受講される方は、宿泊研修にかかる経費として、15,000円徴収いたします。
- 【申込締切】 令和7年5月23日（金）（必着）
- 【申込方法】 申込書類を、居住地又は勤務地の都道府県教育委員会にご提出ください。
（申込書類は本学HPよりダウンロードしてください。）
- 【分割受講】 一括受講を原則とするが、申込状況により分割受講も可（1つの科目内での分割受講は不可）
※本学で実施する「社会教育主事講習（委嘱講習）」と組み合わせて受講することも可能です。

※受講希望者は必ず、本学HPの「受講案内（PDF）」を
ご参照いただいた上で、お申し込みください。

本学HP
はこちら



お問い合わせ

学校法人 新潟青陵学園 社会連携センター

〒951-8121 新潟県新潟市中央区水道町1丁目5939番地

Tel：025-368-7053（社会連携センター直通）

Mail：ex@n-seiryu.ac.jp